発行所　高知県長岡郡大豊村中央公民館
全戸無料配布　印刷所　岩原印刷

昭和38年度の一般会計
一応黒字で決算
しかし楽観を許さぬ内容

昭和三十八年度の決算報告が去る一月議会であり承認されました。

その支出額は一億八千四百万円を越しています。

三十八年度は、長雨などの災害対策費や赤痢予防対策費など、やむを得ない予想外の多額の出費があって再び赤字財政に転落するのではないかと危ぶまれましたが、消費的経費を積極的に節減する一方、歳入増収確保にも努力した結果、最終的には四百八十万円という積立金も残し、収支の差は一応黒字とはなりましたが、その内容は決して楽観を許さないものがあるようです。

その理由として、村としての自主財源が余りにも少ない反面、大豊の地域性から考えて早く施策しなければならない事が多くあるということです。

そのために、村としては今後、住民所得の向上、生活水準の向上維持に積極的努力をはらわなければ、ならないと、決意のほどを述べています。

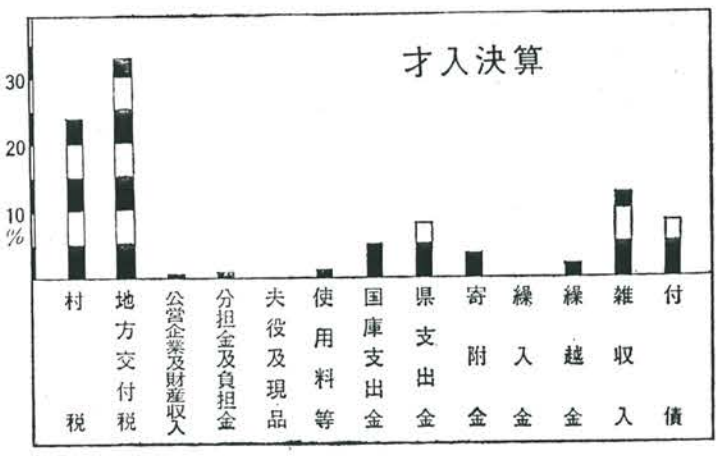

一般会計

歳入決算総額	188.008.817円
歳出　〃	184.330.564円
翌年繰越額	3 678.253円

国保決算

歳　入	37.538.000円
歳　出	35.059.000円
翌年繰越額	2.479.000円

簡易水道会計決算

歳　入	10.922.000円
歳　出	10.591.000円
翌年繰越額	331.000円

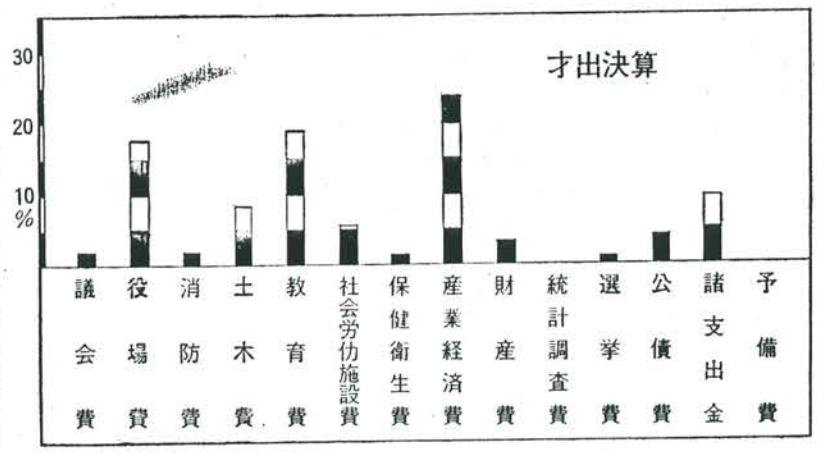

新年度の予算　昭和四十年度の一般会計予算は、三月定例議会に提案されましたが、その総額は一億五千七百万円になっています。

この額は三十九年度の当初とくらべますと一千九百万円の増額となっています。

なお、新年度の施政方針や予算の内訳等については次号で、おしらせします。

こんにちは　みなさん　9
国道工事の早期完成を
大砂子公民館長　豊永　尚文

今や世をあげて、異状な土建ブームに魅せられて、農村が、真に生きる道を忘却しているのではないかと思います。

現在、農村に後継者が無いということは、大きな社会問題で全国津々浦々の農業者の嘆きでもあります。

早い話、二、三年後には村内を縦貫する国道三十二号線の拡張工事も完成するだろうし、その他の林道工事も終了するでしょう。

現代の農民は、ほとんど麦食はしませんが、この水田の少ない地帯では、はや食糧難の時代が訪れることは必至と思います。

新年冒頭に佐藤首相が対談の中で述べているように経済成長のひずみを是正しおくれている部門を育成さすため、本年は社会開発を推進さす年であるとし、新たに経済界、学界を代表する知名の士が開発委員として任命をされています。

私たちの地域は、中央のそれと、比肩すべくもありませんが、土地は急しゅんで、なに一つ他に優る産業のない、極めて後進性の強いものがあります。

当地域の社会開発は、国道三十二号線の工事の進捗につれて、各部落の連絡路を整備しなければなりません。

とくに、北岸と下の土居の連絡橋の整備と、岩原駅に通ずる大岩橋の架替えは大砂子、大久保部落を大きく変ぼうさし、地区民の生活様式も一大改変をしなければならないと思われます

まず、小学校の合併統合公民館の整備、保育所の新設など、大きな問題が生じてくることでしょう。

これを、どう処理するかは、今ただちに断定はできませんが、北岸地帯（川戸以北）で十年前に部落民の署名を集め、時の三谷村長釣井議長の両氏に、バス会社へ運動していただいたが時期早尚の理由で、その時成功はしませんでした。

しかし、国道工事完成の暁には、会社側が積極的に乗り出してきて、地区民の交通の利便をみるようになる日も遠い夢ではないでしょう。

なにもかも、国道の工事完成を待ちかねるものでありますが、公民館の使命も重大となり、若いエネルギーと、重大な決意を有する有能の新人に出てもらって意欲的な活動をしていただくよう、切望すること大なるものがあります。

（社会福祉協議会副会長）

合併農協視察報告
宮城県丸森町農協
八農協が合併
その効果は
はかりしれない
ものがあります

昨年末、村議会では七人の議員で農産業基盤の先進地町村と、その組合を視察し、その報告が去る一月議会に報告されました。

視察先は、宮城県の丸森町。福島県三春町。同県常葉町の三町ですが、このうち宮城県の丸森町では農協の統合に到るまでの行政指導と統合後の実態について視察しております。

大豊としても、当面の問題でありますので、その報告記の一部を掲載さしていただきました。

紙面の都合上、合併に至るまでの経過を省かせていただき、合併後の経過についてを主としてお知らせします。

なお、視察議員は次のとおりです。

野島孝彦、渡辺利男、田辺穂、前田益喜地、小笠原清浩、三谷一実、寺石由雄。

丸森町の概況

宮城県の南端に位し、面積二百七十四平方米。人口二万七千五百九十一人平坦地帯は主として水田単作、山間部は水田、畜産養蚕等である。

農協は八農協を合併している。

合併後の状況

合併した丸森町農協は合併前に作成された合併経営計画にもとずいて運営を行っている。

経営の基本方針としては

①営農指導事業の充実強化流通機構の改善と運営の合理化により組合員に対する奉仕の向上を図ると共に、地域産業の振興と農家経済の発展に努力する。

②組合経営の合理化をはかる。

③組合運営の民主化を徹底するため、下部組織および協力組織の整備につとめ、その強化を図る。

④農政活動の積極化につとめる。

「事業方針」としては

①指導事業
②信用事業
③共済事業
④購買事業
⑤販売事業及び農業倉庫事業
⑥運送事業
⑦加工利用事業

「合併財務計画」「地区内農業団体および関係機関との連携」等について、具体的な方針を定めて運営しており、組合員側からも、「資金の供給、購買、販売面で従来より有利になってきた。」と全体的に好評を得ている。

また農協内部においても職員の給与、その他について待遇がよくなり、資金計画も順調に樹てられるようになったと農協幹部は語っているが、その反面、合併経営計画作成にあたっては実際面にわたって、もう少し具体的につっこんだ計画を作るべきであったと反省している。

しかし、この経営計画によって合併したのであるから、とにかく計画通り実現するよう努力中であるとも述べており、合併農協が軌道に乗るまでには、まだまだかなりの歳月と努力が必要であるように思われた。

丸森町の農振政策上から見れば、ひとつの基礎ができた訳で合併論議を通じてつちかわれてきた農民の協同意欲や団結意欲が、合併農協の経済力と直結したというところに大きな意義を見出すことができる。

それは只に、個々の農家経営に大きな効果をもたらすだけにとどまらず、ひいては同町の地域社会の開発にも、結集されたエネルギーが大きく作用することであろう。

こうしたことを考えた時合併のもたらす効果と意義の大きさには図りしれないものがあると思われるのである。

従って、この難事業を成しとげた町長はじめ関係当局者の真しな研究、周到な計画、又あくまでやりとげる熱意と、その実行力には心から敬意を表わすと共に学ぶべき点が多くあった。

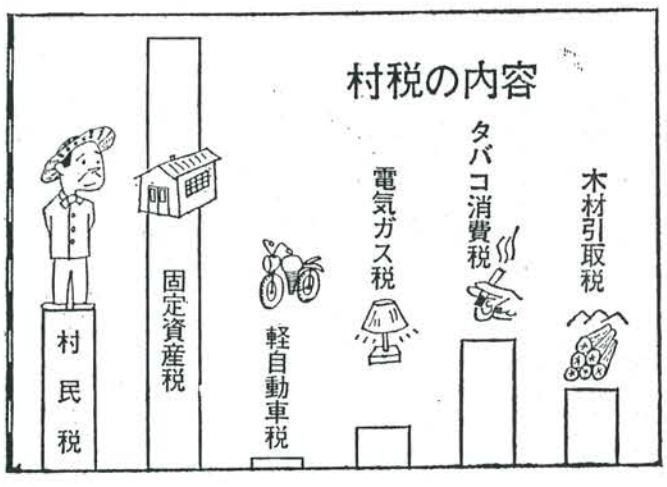

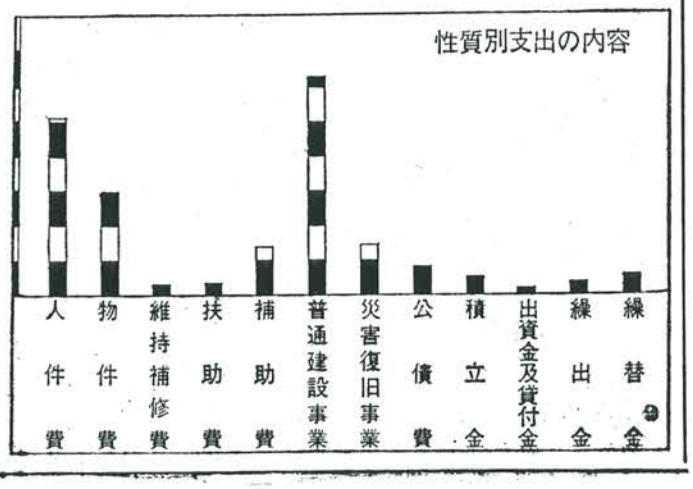

大豊の農業を考える

これからの大豊村の農業問題について、その行き方の一端を大豊農業指導所梅原所長さんと、奥代、森下生活改良普及員さんに、お話をお伺いしました。

そして、併せて佐賀山部落の園芸組合を訪ね、将来の経営方針や意欲について伺ってみました。

共に、大豊の農業の当面する諸問題の一端に過ぎないと思いますが、反面お互い充分に研究しなければならない面も多く含まれていると思います。御参考になれば幸です。

（文責公民館）

これからは果樹園芸の振興が必要

農業指導所　梅原所長談

第二種兼業農家の安定

農業と他の産業をくらべてみますと、いろいろな面で、その差が余りにもありすぎます。

そこで、この差を少しでもなくしようというねらいから、構造改善事業や資金の低利融資などが、国の施策として行なわれています。

選択的拡大といって、主要作物を選び、さらに経営規模を広げ、そして生産物を有利に売るための流通機構の合理化なども積極的に進められています。

世界的な傾向をみてみましても、企業としての形態を持とうとしています。

そして経営規模をみてみましても全農家戸数の約半数以上が、五十アール以下という零細農家であり、従って第二種兼業（兼業が主で、農業が従）が七割もありますように専業農家が極めて少ないことです。

耕地が少ないのですから兼業は兼業なりに、よい点もあるのですが、しかしその兼業に不安定なものが、あるとすれば、それを安定化の方向へ、ふりむけていかなければならないでしょう。

しかし大豊という山国の場合を考えてみますと、なかなか問題が多くありそうです。

その第一は、大豊のおかれている自然的条件です。

この急しゅんな土地では改善していくにも自ら限度がありましょう。

今後の主幹作目

市場から増産を要望されている冷涼野菜

私は、大豊の土地というものを考えてみました時にこれからは、畑作の場合冷涼野菜と果樹と養蚕を主要作物として選んでいくのがよいのではないかと思います。

改善事業では養蚕と野菜が主幹作目となっていますが、果樹もぜひとりあげてもらいたいと思います。

トマトの場合を考えてみますと、阪神市場では奈良県が高知県のおよそ十倍の出荷をしており、さらに岡山、三重あたりが最大の競合地であり、また県内でも増反はあり得ると思いますが、なんといっても、県内では大豊が地の理を得ておりますので、良い品を、たくさん作って、それを定期的に出荷するようにしていけば、将来の見通しも、そう心配の必要はないと思います。

心配どころか、現在一日貨車一車出荷を二車にし、三車に増してほしいと阪神の市場から要望があっているほどです。

今後は、品種改良の試験ほ場の設置、ほ場の集団化農道とか架線の設置などの方策を立てていかねばならないと思います。

農林道の普及は県下でも最低ではないかと思います

かんきつ

ミカン

次に、かんきつですが、村内のミカン栽培は、現在十五ヘクタールぐらいですもう出荷が始められています。

大豊のミカンは上等品ではありますが、酸味がありますために、取り立てを、そのまま出荷するには都合が悪いわけで、貯蔵しなければなりません。

そのため、大田口農協の催青室をかりて貯蔵試験をやっております。

ミカンの将来性はまだまだあります。

村内の適地は約百ヘクタールありますが、それに全部植えてもよいのではないかとさえ思っていますが最低五十ヘクタールは欲しいところです。

ユズ

次にユズですが、昨年自生のものでも相当量を出した農家もあるようです。

ユズは、四国では大豊から徳島へかけての線と、物部から徳島へかけての線が適地でして、この適地は全国的にみても、たいへん少ないようです。

しかも、自生がこんなにあるように、ユズは人力でならせる果樹というより、むしろなる果樹ということが、いえると思います。

そして、これは①花のあるうちと②青い実と③スに加工と三段階に出荷することもできますし、その需要も年々増加しているようであります。

御承知のように、実は食べませんが、青い実の皮がもつ芳香、スの持つ独特の香りは、遠く化学製品のユノスを使った人は、もう他のスを使おうと思わなくなるでしょう。

ユズは、大へん成長がおそく、また隔年結果がひどいと思われていますが、現在生えているユズは、いわゆる、ひとり生えのすて作りというやつで、これでは成長もおそいのは、あたりまえだと思います。

温州ミカンなみの管理をしていけば充分早く成らせることができます。

また毎年スにしぼっている方は、ぜひ色づく前にしぼってもらいたいと思います。

そうすれば、スの量も多く、香りも強く、汁もにごりません。

もっとも、この時分が稲刈りの最中に当るので忙しいとは思いますが。

なる果樹であり、しかも大豊が適地で、他に適地が少ないということで有利な作目ではないかと思います

このほかコンニャクの品種改良やワサビ栽培もやったらよいと思いますが、これは、この次にふれてみたいと思います。

佐賀山園芸組合に聞く

今後はユズとワサビを主体

佐賀山園芸組合を一日訪ねて今後の計画などについて、いろいろ話を伺ってみました。

役場西豊永支所から梶ケ森登山道を、約四十分ほど登ると、戸数五十一戸の佐賀山部落に着きます。

この部落は、梶ケ森を源に豊富な水量をもつ谷川を利用して、水田の多いところです。

この部落で園芸物を始めたのは三年ぐらい前で、大豊としては比較的新しいものです。

だから、トマトなどの連作障害も今のところ問題にならず、盛にやっているようです。

ここの組合は十六人で、組合長は三谷憲秀さん（三十四才）がやっておられます。

今までの実績は、トマト（約一ヘクタール）ピーマン、アキマメ各二十アール、ワサビ五アール程度です。

やはり多い出かせぎ

この部落も、ご多分にもれず、園芸ものを始める前は、農閑期を利用して多くの働手が出かせぎに出ていました。

現金収入を得るためであとは、老人と婦人の手に耕作がまかされていましたひとところは主だった者がほとんど出かせぎに行き、道役や、部落行事に残った男たちが、あずったということです。

いまでも、国道や村外へ出かせぎに出ている人たちも、かなり居りますが園芸物を始めた人たちは、それも止めて、専心野菜づくりに精を出しています。

園芸ものも、厳密に計算すると、一日当りの労賃はそうたいしたものにはなりませんが、これだけでなく他の仕事も出来ますし、全般的経営にロスを生ずることもありません。

一日当りの労賃が出ないといっても、始める前と今とをくらべると、暮し向きは相当向上していると云っています。

将来はユズとワサビを主体に

将来はトマトなど、そ菜園芸もイヤ地問題が当然起ってくると思います。

しかし、それまでは米作とトマトを中心にしてやっていき、それから先は米作に加えてユズとワサビを主体としていきたいと話しています。

ユズは今年すでに三千本を栽植しています。

また同じく今年、ユズ一万本を育苗し、十五年間に三千万円以上の利益を挙げようと張り切っています。

ワサビも一ヘクタールぐらいに、ひろげるそうです

とにかく佐賀山の土地に合ったものをより多く、より良い品を生産する方向に進める意欲にみなぎっていることが伺えます。

問題は農道

ただ問題とされることは佐賀山が、県道まで登り四十分の急坂にあるため、運搬に多くの労力を費しているということです。

写真は佐賀山のワサビ選別

もっとも現在は、支所から三百メートルの索道がついていますので、その労力も、たいへん楽になっています。

この索道が無ければ園芸ものも栽培ができなかったのではないかとも、いっています。

しかし今でも架線を含めて、全労力の四割が搬出にさかれています。

ですから今後は、農林道の開設を、どうしても、しなければならないといっています。

しかし、なにしろ大きな経費が必要ですから、すぐに着手するというわけにはまいりませんが、今後に課せられた重要課題といえます。

また、市場など流通機構などに知識を深めるため、視察に行けるよう村側としても指導してほしいといっています。

なにはともあれ、壮年組を中心とした同部落の園芸組合では

『これからは、抜けがけで一人だけ、もうけようとしても、とても駄目でひとつの団地として市場側の信用を得ると共に、技術の向上を計らねばならない。』

と、経営改善に積極的な意欲をもやしています。

生活の合理化

よい知恵を出し合って合理的な生活設計を

戦後、それも昭和二十五、六年頃から全国的に生活改善運動とか、新生活運動などが、たいへん活発におこなわれきました。

それは、活発というよりむしろ革々しい感じさえしました。

いま、戦後二十年経過してみますと、農家生活も表面的には全くおどろくべき変ぼうをとげています。

おどろくべきというたことは、それほど農家の暮しが都会のそれとくらべて、非近代的であったということが、いえると思います。

台所もずい分明るく改善されましたし、また洗濯機がすわり、カマドのかわりプロパンガス、石油コンロが入ってきました。

これはもう、農家の七割に入っていると思います。

そしてタヌキほど煙ったれたイロリも、だんだん使われなくなって、その代りに電気暖房器がすわっています。

ですから、これからも生活改善といっても、もう改善運動は終ったのだという考えを持っておられる方もあるようです。

そして生改というと、料理講習だけだと思っている人もあります。

もちろん、食生活の改善も必要なことの一つですが全体的にみてみますと、派手な音頭とりで行なわれてきただけに、表面を素通りしてしまっている感じも、いなめません。

どうも根強いものに欠けている感じです。

私たちの生活の中には、もっと改善していかねばならない面が、たくさんあるように思われます。

改善という言葉の前は、なににつけ簡素化、簡素化とさけばれてきました。

もちろん冗費を節約するということは、よいことですが、なにか古くさく、うるおいのない生活を強いられているような感じもしました。

ですから「もっと合理化を」と置きかえてもよいと思います。

国立教育研究所の平塚先生も、日本人はもっと合理化の習慣を身につけなければいけないと強調されています。

例を主婦の身のまわりにとってみましょう。

最近の指導所の調べによりますと、その日その日の労働に追われて、生活設計が立てられていないとか、家計簿がつけられていないようです。

しかも、自生がこんなにあるように、ユズは人力でならせる果樹というより、むしろなる果樹ということが、いえると思います。

そして、これは①花のあるうちと②青い実と③スに加工と三段階に出荷することもできますし、その需要も年々増加しているようであります。

御承知のように、実は食べませんが、青い実の皮がもつ芳香、スの持つ独特の香りは、遠く化学製品のユノスを使った人は、もう他のスを使おうと思わなくなるでしょう。

ユズは、大へん成長がおそく、また隔年結果がひどいと思われていますが、現在生えているユズは、いわゆる、ひとり生えのすて作りというやつで、これでは成長もおそいのは、あたりまえだと思います。

温州ミカンなみの管理をしていけば充分早く成らせることができます。

また毎年スにしぼっている方は、ぜひ色づく前にしぼってもらいたいと思います。

そうすれば、スの量も多く、香りも強く、汁もにごりません。

もっとも、この時分が稲刈りの最中に当るので忙しいとは思いますが。

なる果樹であり、しかも大豊が適地で、他に適地が少ないということで有利な作目ではないかと思います

このほかコンニャクの品種改良やワサビ栽培もやったらよいと思いますが、これは、この次にふれてみたいと思います。

とか、またつけていても、つけっぱなしであるとか、新聞や雑誌の購読が少ないとか、調理道具が少ないとか、いろいろ挙げられます

食生活改善ひとつをとりあげましても、単なる調理の方法のみに止まることなく、一家の健康管理という意味からも、栄養的なものをしっかり頭に入れておくべきでしょうし、さらには野菜の計画栽培をするとか講習をかねて共同で食品をつくったり、献立表をつくっておいて食品の計画的購入をするなど、いろいろあります。

こんなことは、いままで幾十回となく、くりかえし勉強してきたことですが、それでも依然として、今晩のオカズは何にしようかと暮れかかってから考えてあわてたり、あり合せのもので間に合わしたり、そういうことが、一向に改められていないのではないかと思います。

よく頭の中ではわかっているんだが、なかなかやるのはむつかしくてと、いわれます。

一人だけでは、なかなか問題があっても解決もむつかしいし、よい知恵も浮びません。

また実行するキッカケも作りにくいものです。

三人寄れば文珠の知恵とか、いわれます。

他人に自分の台所（いわば暮し向き）をのぞかれるのはいやだとかいっていないで、グループで一年間の暮しの生活設設というものを考えてみてはどうでしょうか。

その中から気のつかなかった面が出、新らしい知恵もわいてくると思います。

その知恵は一人で使うこともできましょうし、さらにグループ共同で使うこともできると思います。

あちらの言葉でアイデアともいわれます。

最近はアイデアで勝負をするというのが企業間の合言葉となっています。

知恵となにやらに出して使えといいます。

アクセク働くばかりで考えることを止めますと、せっかくの知恵が死んでしまいます。

よい知恵を出し合って、家族やグループの協力のもとに、合理的な生活設計を立てることにより、段々と生活が良い方に改められてくると思います。

また、それが習慣化するところまでいけば、もはや生活改善運動などという言葉は、いらなくなると思います。

そこで、今年は、ひとつアイデアつまり知恵、よい考え方の出し合い競争をしてはどうかと思います。

その為には、絶えず勉強もしなければなりませんしグループで、しんけんに話し合い考え合うことをしなければならないと思います

そのための、お手伝いは農業指導所や保健所、公民館などで、お世話をさしていただきますので、遠慮なく御連絡下さい。

ごんごん或る小学校新入学生
その年度の村内小学生の全児童数になります。
会
生花、和裁、職員室に洋裁廊下に手芸と多彩な色どり
大豊名石展
数万円の価がついているという立派な石でした。
農業用の

だんだん減る小学校新入学生

昭和四十六年までを推計

村内小学校の児童生徒数の推移が、このほどまとまりました。

これは昭和四十一年から四十六年までの毎年入学する数ですがその数は年々減少の一途をたどっています

別表、四十五年度迄の横の数字を合計しますと昭和四十五年度の、その学校の全児童数になります。

また縦の数を合わすとその学年の村内合計数になりますし、また、その合計数の六年分を横に足しますとその年度の村内小学生の全児童数になります。

四十六年度と三十九年度の全児童数をくらべてみますと、八百十四人も少なくなります。

なお、この数は推定ですから、もちろん変動がありますが、今の状態ですと、大巾な変りは、ないとみられています。

就学時（年度別）児童数推計表

（昭和40年3月1日現在）

年度 / 学校名	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度
天　坪小学校	8	15	9	11	13	12	8
久寿軒小学校	13	6	3	6	4	6	5
大　杉小学校	39	40	50	35	22	31	24
川　口小学校	13	7	10	4	2	5	1
立　川小学校	16	17	7	19	9	12	12
仁尾ケ内分校	0	6	2	2	4	3	4
穴　内小学校	17	14	11	13	18	13	8
大田口小学校	39	36	22	37	24	29	24
奥大田分　校	3	3	4		2	1	1
西豊永小学校	23	30	26	17	25	14	13
佐賀山分　校	6	6	3	1	3	3	1
大砂子小学校	13	9	14	9	9	12	3
岩　原小学校	9	10	13	7	11	7	9
東豊永小学校	34	45	37	38	28	24	30
西　豊小学校	24	25	25	25	19	14	14
計	264	269	236	224	193	186	157

たのは三年ぐらい前で、大豊としては比較的新しいものです。

たちが、あずったということに加えてユズとワサビを主体としていきたいと話してとにかく佐賀山の土地に合ったものをより多く、よるということです。

搬に多くの労力を費していると、経営改善に積極的な意欲をもやしています。

そして生改というと、料理講習だけだと思っている人もあります。

労働に追われて、生活設計が立てられていないとか、家計簿がつけられていないのはいやだとかいっていないで、グループで一年間の暮しの生活設設というものいただきますので、遠慮なく御連絡下さい。

国民年金

少ない掛金で大きな保証

三月は第四期納入月

私たちの楽しかるべき日常生活にも、いろいろな苦しいことが起きてきます。

たとえば、老令になったため働きたくても誰も雇ってくれなかったり不測の病気やけがで身体障害者になったりの不幸な出来事であります

また一家の中心である夫の死亡で残された妻は、働きたくとも幼子が足手まといとなって、収入の目途がたたなくなる等は、本人では、どうともならない深刻なことであります。

こうした時に、

年　金
未亡人
遺　児

準母子
母　子
通算老令
老　令
死亡一時金

などの恩給がもらえるというのが年金制度です

国民年金は農家、商店等のために生まれた恩給制度です。

国の事業で大きい特長があります。

みなさんの掛ける掛金に国が二分の一に相当する額をつぎ足します。

たとえば年一千二百円掛金をした時は、国が六百円の額をつぎ足してくれます。

つぎ足し率は他の年金制度に比較すれば二倍以上もあり最高です。

また物価変動にも心配のないように、国が責任をもって調整することになっています。

少ない掛金で、大きな保障がある有利な国民年金も皆さんの掛金から始まります。

今の健康で所得の多い時代に掛金を忘れないように納めましょう。

なお、三月は第四期（一、二、三月分）の保険料の納付月です。

昭和三十九年四月以降で未納のある方も、必ず三月末日までに保険料を納めて下さい。

役場職員採用試験

九名が合格

本年度、役場職員採用試験が三月八日、本庁で行なわれました。

採用人員九名のところへ男十名、女十一名が受験しました。

試験は教養試験、作文、面接の三段階にわかれていました。

合格された方は、次の通りです。

正規の転員

久保　浩子（馬　瀬）
西岡　憲一（小　川）

臨時転員

久保　都子（葛　原）
安井　長由（粟　生）
吉川　健栄（穴　内）
都築　貞雄（大久保）
桑名　晴雄（西梶ケ内）
松村　敬一（大王下）
平石　郷美（〃　）

家政高女

多彩な成績発表会

家政高女の三十九年度成績発表会の展示と、ファッションショーが二月十一日に同校でありました。

階下二教室には、料理、生花、和裁、職員室に洋裁廊下に手芸と多彩な色どりをそえて、立派な作品が所せましと展示され、参観者を感心させていました。

ショウは午後から二回行なわれました。

この日は、穴内や大杉の女子中学生たちも先生の引卒で参観し、来るべき花嫁修業に目に輝やかせていました。

また、お昼時には校庭に臨時食堂を設け、利便をはかるとともに、利益もガッチリいただいていました。

また、同校入学希望者は四月まで受付けるそうですから、お申し込み下さいとのことです。

今年の青年学級

昭和三十九年度の青年学級は、去る三月二十七日に農業指導所で閉会式を行いました。

当日は、反省会のあと、会食をし記念講演に高知短大、津田先生の「最近の国際情勢について」がありました。

反省会の席上、これからの学級を、どうしていくか色々話し合いました。

学級生が固定化し、減少の傾向にあることが認められますが、少なくなっても開設は続けてほしい、その続けていくことによって、学級生もふやし、内容も充実していくべきであるとの意見が多く、公民館も鋭意研究することを約束しました。

四十年度は、五月上旬に開講される予定です。

大豊名石展

百点を越す石が出品

中には十万円の台石も

大豊の名石展が二月二十八日に、家政高女で開かれました。

早朝から、ご自慢の愛石が肩にかつがれ、オイコに背負われて続々と集り、十時には早くも百点を越す石が集りました。

自然石、盆石、台石が出品された中で、やはり磨きをかけた台石が九割を占めていました。

その台石もジャモン石と呼ばれる大豊特産のものです。

解設には南四国名石クラブ会長の林徳一氏（前角茂谷駅長）が当られ、十五年の石歴をかたむけて、鑑賞眼を大いに高めてくれました。

林氏の話によると、もうすでに大豊からは、おびただしい名石が県外に出ており、県外名石展でも大豊の石が主流を占めているということです。

当日出品石の中から、いわゆる県外に出しても恥ずかしくないという名石を入選として十点余り選び出しました。

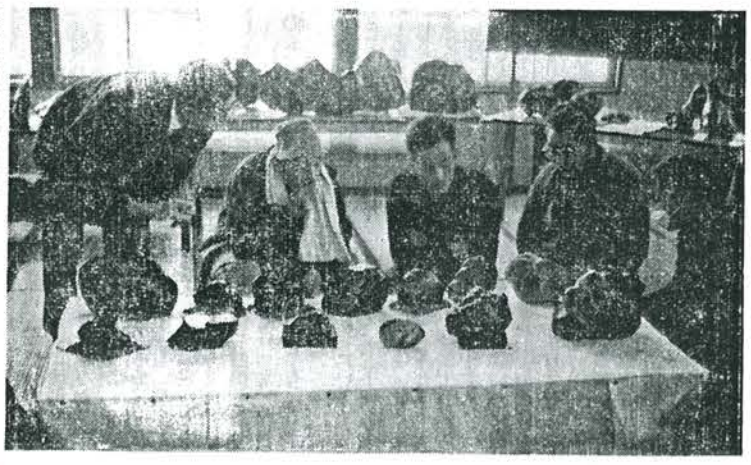

数万円の価がついているという立派な石でした。

一方、出品していない方も延百人を越す見学があり閉会の頃まで会場は終始にぎわっていました。

また近く、大豊でも名石会を組織し、大豊の名石を掘り出し世に出そうという計画もあります。

合併十周年記念行事

四月二十七日頃

大杉小で挙行

全世帯に記念品贈呈

村では、合併十周年を記念して、記念行事を来る四月二十七日（土）頃、大杉小学校で開く予定でいます。

当日は記念式典の中で、行政、教育、文化その他に功績のあった方々、約四十名を表彰し、その労をねぎらいます。

また、十年の歩みを中心とした百ページ位の村勢要覧も、その日までに発行する予定で居ます。

この要覧は、約五百部印刷し、議会や部落長、各種団体に配布されます。

これを見れば、合併以来歩んできた村の足跡が一目でわかると共に、現在の村勢の概要が、つかめる内容を持ち、豊富な写真、グラフをそう入しています。

いっぽう村民のみなさん方には、全世帯もれなく記念品を贈ります。

十周年を記念する大豊本因坊決定戦は、四月中旬頃本庁で行い、その授賞は記念式典の中で行う予定で居ます。

館報でも記念特集号として、十年をふりかえると共に今後村の歩むべき方向について、広く村民のみなさんから御意見をいただく予定でいます。

心配事相談

人にはなかなかいえないような悩みごと。

夫婦間の愛情問題、親子間の新旧思想の問題、嫁、姑の間、財産分離などの争いなど

これらで、お悩みの方は当所を利用御相談下さい。

困難な事件は、それぞれ上級機関の協力を得て問題解決に努力しています。

相談日

毎週　火曜日　大杉農協二階
　　金曜日　西豊永支所

相談料は無料で秘密は絶対守られます。

大豊村社会福祉協議会

農業用の図書を御利用下さい

○貸出所　農業指導所
○貸出料は無料です
○貸出しは原則として団体単位となっています
従つて団体の責任者から指導所へ申し込んで下さい
○貸出期間は二ケ月です

本紙が県広報コンクールで努力賞

知県広報コンクールが三月に行なわれ、本紙が、努力賞に入賞し三月三十日に県庁で表彰を受けました。

昨年に続き二度目の受賞ですが、県下には、数多くの優秀広報紙が出されていますが中に、まだまだ努力が足りぬ点を痛感しています。

その後の努力賞かも知れませんが、今後、みなさま方の一そうの御指導を受け立派なものにしていきたいと念じています。

公民館

わたしたちの作品 6

穴内小学校 ―次は大田口小学校―

図画

一年
秋山たかかつ

作文

ぼくの犬

三年
都築良夫

二ケ月ほど前、学校から帰ってみると、二かいの下で、ワン、ワンと犬がほえた。

びっくりして行ってみると、それはどこかのまよい犬だった。

その犬は、からだが黒色で、足の所が黒と白のまじりの小さい犬だった。

そのばんも、ずっとおって、ワン、ワンとかなしそうにほえたので、やかましかった。

あくる朝、ぼくは早く起きて、その犬の所へ、ごはんをもっていってやった。

そして

「こい。こい。」

とよんだら、おなかがすいたのか、こわごわ出て来て、ごはんを食べた。

ひだるかったのか、口にいっぱいつめこんで食べている。

はへささったのか、前足でのけながら食べていた。

ごはんだけなので、食べにくそうにしているので、今度やる時は、おつゆをかけてやろうと思った。

よくみると、その犬はどうしたことか足にけがをして、後足がねじれて、びっこだった。

ぼくは、前から犬がほしかったので、それから毎日せわをして、かわいがっていたら、とても元気になって、みんなにもすっかりなれて、足にじゃれつくようになった。

後足もだいぶよくなって来た。

雨ふりの日でも、元気に雨のかからない所で、とびまわって遊んでいる。

ぼくは、黒という名まえをつけてやった。

だんだんなれてくると、くつをくわえて行ったりして、らんぼう犬になって来た。

ある日、あんまり悪いことをするので、しっぽにひもをつけて、そのひもにげたをくくりつけた。

黒は、あずってのけようとしたが、なかなかのかない。

見ていてかわいそうになって、ひもをほどいてやったら黒はうなりごえを立てて、花だんの方へとんでにげていった。

いつか、学校から帰って来たら、おとうさんが、つぼで大工しごとをしていた黒はおとうさんにじゃれついている。

ぼくは、にもつをおいて黒とおわえやいこをして遊んだ。

そこへ、おばあちゃんが来て黒に魚をやった。

そしたら、黒はすぐにくわえて花だんへもって行って食べはじめた。

それをみて、おばあちゃんが

「みんながとるから、かくして食べよる。」

といった。

ぼくは、これからも黒をだいじにして、かってやりたいと思っている。

あほうのもちつき 4

憲法の勉強

友人に一席解説を試みました

戸手野　公文　正則

友人「八公」の訪問

条文の研究に、はげ頭をひねりつつある風助宅を訪れた友人の「八公」。

八公とは鼻たれ小僧の頃の愛称で、本名は八郎。

八「今晩は風さん居りますかよ。」

風「お見かけどおり居るがなんぞ用事かよ。」

八「ウン、旧暮のせわしい時に用事がないのに来るもんか。」

売言葉に買言葉、竹馬組の変こつ者二人。

般居を中に顔を合わせ、オマンも相変らず変人じゃのお。そのとおり、おたがいさまにワハハハ……。

久しぶりに、あどがはずれるほど笑うて、一応あいさつを終った。

ところで八公曰く

八「オマンに、チクと問うことがある。

館報でみると、憲法のことをやりよるが、学校時代にも、そうえぇ成績じゃなかった。

あの時分にゃ、落第というて同級を二年やるのがあったが、その進落すれすれの線におった二人じゃが、風公みたよに憲法うんぬんとは人も笑いよる。

ワシも始めにゃおかしかったけんど、そこは、ほう友のことじゃによって考えた。

学校の先生ならわかるろうと思うて問うてみると法律というものは星の数ほどあるが、憲法はその中のほんの一部分じゃということじゃが、それを皆々知ろうたち果がない知らにゃいかん理由を一、二号に書いてもあったが、わかったような、わからんような妙なもんじゃが。

これについて意見をいえと公民館の注文もあったけんど、如才のない間柄じゃきに、直接問うてみちゃろうと思うて来た訳じゃが、それをちくと話してみんかよ。」

風「ああ、そんな用事か、日頃くじがましい男じゃきに、また厄介なことを持ち込んできたのかと心配した。」

やっぱり子どもの時分に悪いことは、はねかけ合いうまいものは、かくし合うて喰た間柄だけあって、ありがたいものじゃのうし、そんなことなら、お安いことじゃ。「エヘン」と一ぷく タバコに火をつけ、我意を得たりといわんばかりに風助曰く。

憲法は無数の星の親玉

風「わしも法律のことは知らんけんど、一寸本をみても、民法だきでも「一千四十四ケ条」もある。こんな法則がどっさりあるきに、なるほど星の数ほどあることになろう。ところが憲法はチクと違うぞよ。

無数の法則の、その一段上にアグラをかく法の親玉ということじゃよ。

そこで他の法則と憲法とがコチ合うことがあったら憲法が優先することになっちょる。

そこには「第十章最高法規」というのがあって、その条項の中に『この憲法は国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅、及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない』となっちょる。

すべての法律、規則、条例は憲法に帰属したものでないと無効ということ。

そこで法律はチョコチョコ改正をされるが、憲法は国民の過半数の承認がないと改正できんことになっちょる。

それと日常の一挙手一言は道徳とならんで憲法条項のどれかには当ることが多いきに、国民は知っておるべきじゃということぞよ。」

八「おお、そうかそうか、それでわかった。

それなら常に念頭においちょらにゃいかんと思うことから逐次話してくれんかよ。」

風「よっしゃ、一、二章は後廻しにして〃第三章国民の権利及び義務〃からやるぞよ。

これが三十一ケ条ある。

合点がいくまで話合う問答式でいくぞよ。

〃第十条、日本国民たる要件は法律でこれを定める。〃

そこで、のぞいてみると十三ケ条の国籍法があるが、要点をいうと、親が日本人で出生した者は日本国民と覚えておき、日本人が外国人にもなれるし、外人が日本国民にもなれることが定められおる。

但し、善良な国民が条件〃第十一条　基本的人権の享有〃これからが問題点じゃ。」

八「風さん、ちくと待ちやそんな為になることはワシが一人しったばあじゃいかん。

女房らにもしらす必要がある。

女子衆等がより集って話すことは他人の小言談議か、着物の柄を評するのが主で、社会をよくするお互いが向上しようという話はきかんが、新村長への要望で村の婦人会長豊永さんが婦人のレベルの向上を力説されたが、わしも同感じゃ。

憲法の一端なりとかじらして、そのきっかけともなりゃ幸いじゃきに。

今夜は十時過ぎになった日をかえて女房も〃ヒュゾッテ〃くるきに、また頼むぞよ、お休み。」

風「いわいでも休む。」

家族ともつとはなしがしたい

七十六のとしより

（投稿）

わたくしは、七十あまりのとしよりです。

ちかごろは、おかみからぜにをくれるけに、こづかいには、こまらんが、ひとつこころのくらいところがある。

それはいいましょう。わかいしが、こめもうまいものもくれる。

はらいっぱいくて、こづかいもらえば、もんくはないようなけんどある。

るすもりしておれば、じげのふれがくる。それを、おもへゆうていても、おものしは、まごらに、しゅくだいをおすえよる。

ろくにはなしもできん。こんどいたら、みんなだまってテレビをみよる。またはなしできん。

まどが、がっこうへいきはじめてからは、わがことはなしをせん。

ラジオもきかず、ろくにテレビもみず、としよりはやじからもでず、よのなかのことも、しりたいけんど、しることができんけに、わかいしにゆうてや。

一しゅうかんに、いちじかんぐらい、にちようか、しゅくだいのないひに、ようさとしよりとはなしをするように、かんぼうにかいてだしてください。

ふりすてられたようなきがする。

しにやまいにかかってから、まくらもとへきても、はなしはええせん。

げんきなうちに、子どもと、ざつだんしたい。

一ねんに、ひいとい、はのひと、としよりのひがあるけんど、てもとのこどもに、としよりのひのじかんをつくってもらいたい。

こんどのかんぼうにかいてください。

七十六のばば

そんちょうさま

（原文のまま）

どうしていいのかこれからの農業

（投稿）

大平　門田晴男（26才）

私は、農業構造改善事業と、現実が合っているかどうかについて、少し考えてみました。

農業構造改善事業とは農業合理化、農業合理化とは農民首切りに正比例するのではないでしょうか。

こうした言葉がいえるのも、五、六年前から進学、就職者が激増し、農業に従事していた若い青年たちや妻を持った二十才代、三十才代の者が、四国を離れて出かせぎに行って、農村の若者が非常に少なくなっているからです。

現在、農村にいる者の大半は四十代、五十代以上の者です。

すると、後十年もしたら大豊村の山間部で農業に励む者はなくなります。

そうなると、いかに機械化されても、その機械を使うことが出来なくなるでしょう。

だから、大豊村の村会議員や村長さんのような役職員の皆さんは、農協とか指導所へ働きかけて、大豊村のどこ地区は、どんな農産物が適当か、農産物で何が加工できるか、なるだけ加工できる作物を作らせ、また自然の産物でも加工できる物は、加工するように、大豊村が一体となって、加工場を作ることを計画しなければならないと思うのです。

そうすることによって、村の若者を加工場で働かせるという考えに行きたいものです。

加工場で働く人達は、我家から通って働くようにすれば、大豊村の発展にも、経済的にも、若者の県外就職者の足止めにも、少しはなるのではないでしょうか。

大豊に加工場を

指導に一貫性を

大豊の青年学級は、レクリエーション、ラジオ農業テキスト、一般教養などで一年を終ろうとしています。

林業関係の人が来た時は林業でなければ、これから先はだめだといいます。

また園芸関係の人は園芸でなければだめだ。

果樹の方は果樹だ、酪農の方は酪農でなければだめだと、来る人来る人で全部違います。

そうすると、われわれ大豊村発展のために、いかなる山間地帯であっても、がんばらなければと思っていても、指導者に立つ者がてんでばらばらでは、あやふやに思っている私たちにはわからなくなってしまうのです。

だから若者は、いっそ都会へ出て行って給料生活をするのが、ましになってくるのです。

村長さん、議員さん、教育委員さん、今後農業に専念する上に良き方法を、お教え下さいませ。

編集後記

○昭和三十九年度分発行も本号で終りです。

次号からは、また気分を新たにし良き紙面づくりに努力します。

○本紙への投稿も、全体からみると少ないですが、それでもボツボツ貴重な御意見が増えてきており大いに期待をかけています。

○もうすぐ四月の花見どきです。

四月は学校始業、新年度の始まりと忙しく、花見酒に酔っていると早くも農繁期を迎えます。

よき体力づくりで、忙しさに立ち向いましょう。